

福岡県 保健指導実践マニュアル (改訂版)



平成22年3月

福岡県

1 福岡県保健指導実践マニュアル改訂版の作成にあたり

始

達

管轄 社 境 務所及 課 ワ キ グ
重ね 頃 具

踏

詳細 示 頃
思

人 防 善 繫

待

企 運営

質 寄与 待

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための 標準的な健診・保健指導プログラムの流れ(イメージ)

健診(質問項目を含む)

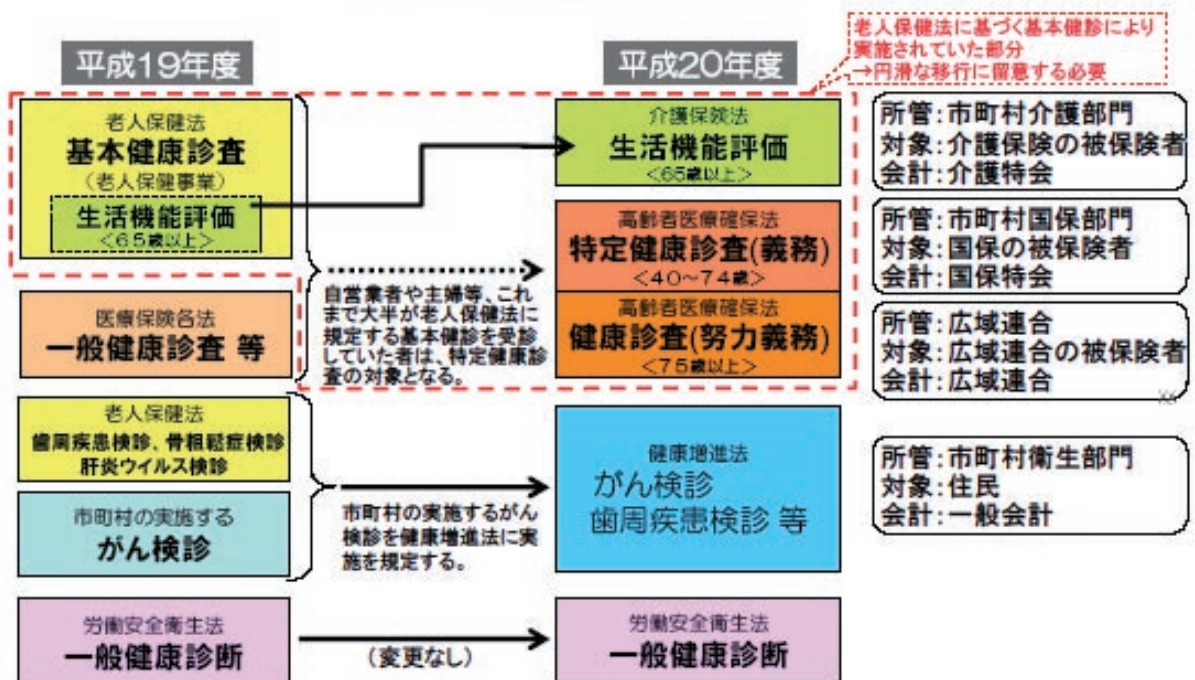


特定健康診査編

特定健康診査

特定健康診査の目的

図表11: 市町村における各種健診(検診)



各健康増進事業実施者による健康診査（平成20年度以降）について

0 3 2歳	○母子保健法 (目的) 乳児及び幼児の健康の保持及び増進 (健診対象) 満1歳半を超え満2歳に達しない幼児、満3歳を超え満4歳に達しない幼児 / 乳幼児（小学校就学の始期に達するまでの者） (実施主体等) 市町村 [義務/努力義務]				
3歳					
4 5 5歳	○学校保健法 (目的) 児童、生徒、学生及び幼児の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資すること (健診対象) 学校に就学させるべき者、児童、生徒、学生及び幼児 (実施主体等) 市町村教育委員会（学校に就学させるべき者） [義務]、学校（児童、生徒、学生及び幼児） [義務]	○労働安全衛生法 (目的) 労働者の安全と健康の確保 (健診対象) 労働者 (実施主体等) 事業者 [義務/努力義務]	○学校保健法 (目的) 職員の健康の保持増進 (健診対象) 学校の職員 (実施主体等) 学校の設置者 [義務]	○健康増進法 (目的) 国民の健康の増進 (健診対象) 住民 (実施主体等) 市町村 [努力義務] 注：歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、がん検診等を法第19条の2に基づき省令に規定した場合	○母子保健法 (目的) 母性の健康の保持及び増進 (健診対象) 妊産婦（妊娠中又は出産後一年以内の女子） (実施主体等) 市町村 [努力義務]
6 5 9歳	○医療保険各法（健康保険法、国民健康保険法等） (目的) 被保険者・被扶養者の健康の保持増進 (健診対象) 被保険者・被扶養者 (実施主体等) 保険者 [努力義務]				
0 4 4歳	○高齢者医療確保法 (目的) 被保険者・被扶養者の健康の保持増進 (健診対象) 被保険者・被扶養者 (実施主体等) 保険者 [義務]				
5歳 6歳 4歳	○医療保険各法 (目的) 被保険者・被扶養者の健康の保持増進 (健診対象) 被保険者・被扶養者 (実施主体等) 保険者 [努力義務]				○介護保険法 (目的) 被保険者の要介護状態等となることとの予防等 (健診対象) 第一号被保険者（介護保険） (実施主体等) 市町村 [義務]
5歳 7歳	○高齢者医療確保法 (目的) 被保険者の健康の保持増進 (健診対象) 被保険者 (実施主体等) 後期高齢者医療広域連合 [努力義務]				

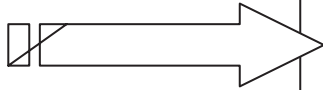
特定健康診査の流れ

- 対象者の把握



- 受診券の送付

★健診案内の作成

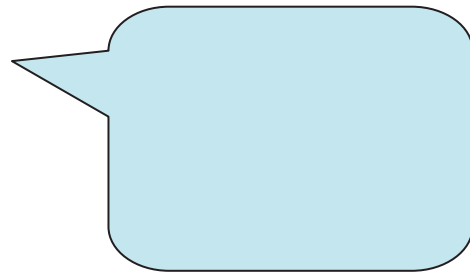


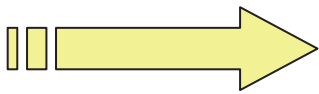
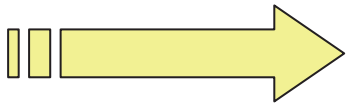
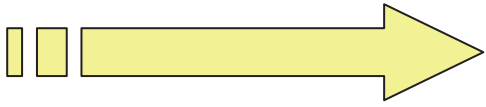
- 会場設営

(市町村における集団健診の場合)

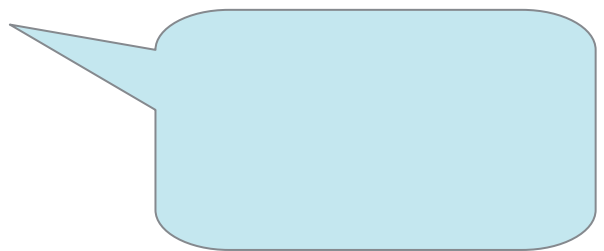
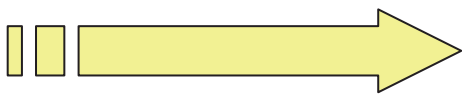


- 特定健康診査の実施





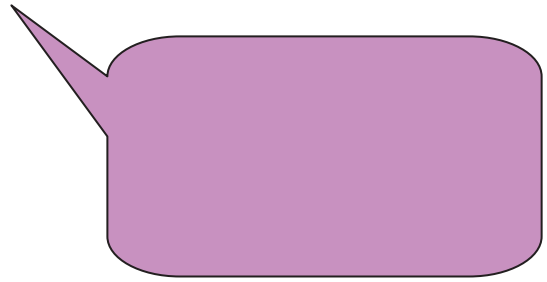
[]



○ 健診データによる保健指導階層化

-
-
-

○ 健診結果の通





① 血圧測定

② 検尿

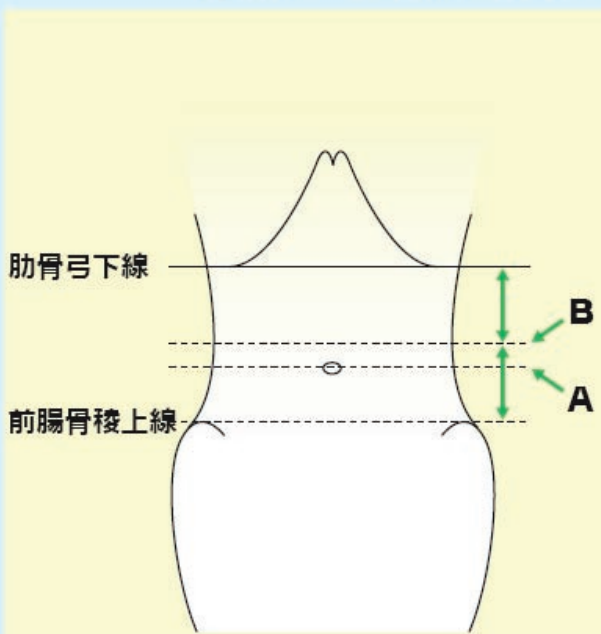
③ 眼底検査

④ 血糖検査

⑤ 腹囲測定

骨 縁 腸骨棘 中
 栄 調
 グ 添 料 学 掲
 具 像 政 栄 木
 ペ シ <http://www.nih.go.jp/eiken/> 掲

標準的腹囲測定法と測定時の注意点



【測定部位】

- ①臍位：A
- ②過剰な脂肪蓄積で腹部が膨隆下垂し臍が正常位にない症例では、肋骨弓下線と前腸骨稜上線の中点：B

【姿勢・呼吸】

- ①両足を揃えた立位で、緊張せずに腕を両側に下げる
- ②腹壁の緊張を取る
- ③軽い呼気の終期に計測

【計測時の注意点】

- ①非伸縮性の布製メジャーを使用
- ②0.1cm単位で計測 → 国民健康栄養調査では0.5cm単位
- ③腹囲の前後が水平位になるように計測
- ④メジャーが腹部にくい込まないように注意
- ⑤食事による測定誤差を避けるため空腹時に計測

日本肥満学会：「肥満研究」・肥満症治療ガイドライン2006より

室 経 見 配慮
 室温 調整
 正 卷 尺 直接
 女 女
 ビニ 製 卷 尺 冷 一声
 卷 尺 都 綿 消毒
 卷 尺

和田高士：メタボリックシンドローム健康診査技術マニュアル
 検査と技術 2007年増刊号（一部改変）

各健診項目の判定値

健診検査項目の健診判定値

番号	項目コード (JLAC10)	項目名	データ基準		データタイプ	単位	検査方法	備考
			保健指導判定値	受診勧奨判定値				
1		血圧(収縮期)	130	140	数字	mmHg		
2		血圧(拡張期)	85	90	数字	mmHg		
3	3F015000002327101 3F015000002327201	中性脂肪	150	300	数字	mg/dl	1:可視吸光度法 (酵素比色法・グリセロール消去) 2:紫外吸光度法 (酵素比色法・グリセロール消去)	空腹時の測定を原則とした判定値 空腹時の測定を原則とした判定値
4	3F070000002327101 3F070000002327201	HDLコレステロール	39	34	数字	mg/dl	1:可視吸光度法 (直接法(非沈澱法)) 2:紫外吸光度法 (直接法(非沈澱法))	
5	3F077000002327101 3F077000002327201	LDLコレステロール	120	140	数字	mg/dl	1:可視吸光度法 (直接法(非沈澱法)) 2:紫外吸光度法 (直接法(非沈澱法))	
6	3D010000002226101 3F077000002327101 3F077000002327201	空腹時血糖	100	126	数字	mg/dl	1:電位差法 (ブドウ糖酸化酵素電極法) 2:可視吸光度法 (ブドウ糖酸化酵素法) 3:紫外吸光度法(ヘキソキナーゼ法、グルコキナーゼ法、ブドウ糖脱水素酵素法)	
7	3D045000001906202 3D045000001920402	HbA1c	5.2	6.1	数字	%	1:ラテックス凝集比濁法 (免疫学的方法) 2:HPLC (不安定分画除去HPLC法)	小数点以下1桁 小数点以下1桁
8	3B035000002327201	AST(GOT)	31	51	数字	U/l	紫外吸光度法 (JSCC標準化対応法)	
9	3B090000002327201	ALT(GPT)	31	51	数字	U/l	紫外吸光度法 (JSCC標準化対応法)	
10	3B045000002327101	γ-GT(γ-GTP)	51	101	数字	U/l	可視吸光度法 (IFCC(JSCC)標準化対応法)	
11	2A030000001930101	血色素量 [ヘモグロビン値]	13.0(男性) 12.0(女性)	12.0(男性) 11.0(女性)	数字	g/dl	自動血球算定装置	小数点以下1桁(血色素量の上限值については、健診判定値、受診勧奨判定値とも男性18.0、女性16.0とすることを検討する。)

※1～2のデータ基準については日本高血圧学会「高血圧治療ガイドライン」に基づく。

※3～5のデータ基準については日本動脈硬化学会「動脈硬化性疾患診療ガイドライン」及び「老人保健法による健康診査マニュアル」に基づく。

※6～7については日本糖尿病学会「糖尿病治療ガイド」等の各判定基準に基づく。

※8～10のデータ基準については日本消化器病学会肝機能研究班意見書に基づく。

※11のデータ基準については、WHOの貧血の判定基準、人間ドック学会作成の「人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン」のデータ等に基づく。

※検査方法については、それぞれの検査項目毎に90%以上をカバーするトレーサビリティが取れた日常検査法を記載した。

※検査項目コードについては、上記以外の検査法も含め、JLAC10コードを用いる。

他の健診項目との比較

☆			歩行又は身体活動
☆			歩行速度
☆			1年間の体重変化
☆			食べ方
☆			食習慣
☆			飲酒
☆			飲酒量
☆			睡眠
☆			生活習慣の改善
☆			保健指導の希望

○…必須項目、□…医師の判断に基づき選択的に実施する項目、●…いずれかの項目の実施で可
 ☆…情報を入手した場合に限り医療保険者に報告する項目

比較 6

検診項目		生活機能評価	特定健診	肝炎ウイルス検診	がん検診
問診	服薬歴、既往歴、生活習慣に関する項目		○		
	自覚症状等	○	○		
	生活機能に関する項目	○			
	肝炎ウイルス検診問診			○	
	がん検診問診				○
計測	身長	○	○		
	体重	○	○		
	BMI	○	○		
	血圧	○	○		
	腹囲		○		
診察	理学的所見(身体診察)※	○	○		
	視診(口腔内含む)	○			
	触診(関節可動域含む)	○			
	打聴診	○			
	反復唾液嚥下テスト	○			
脂質	中性脂肪		○		
	HDL		○		
	LDL		○		
肝機能	AST(GOT)		○		
	ALT(GPT)		○		
	γ-GT(γ-GTP)		○		
代謝系	空腹時血糖		■		
	ヘモグロビンA1c		■		
尿・腎機能	尿糖		○		
	尿蛋白		○		
	尿潜血				
	血清クレアチニン				
血液一般	血色素量	○	●		
	赤血球数	○	●		
	ヘマトクリット値	○			
	アルブミン	○			
心機能	心電図検査	○	●		
眼底検査	眼底検査		●		
医師の判断	医師の判断欄の記載※		○		
	医師による生活機能評価判定報告書	○			
肝炎ウイルス検診	B型			○	
	C型			○	
	免疫学的検査判断料			○	
	微生物学的検査判断料			○	
がん検診	胃がん検診				○
	子宮がん検診				○
	乳がん検診				○
	大腸がん検診				○
	肺がん検診				○

・歯周疾患検診及び骨粗鬆症検診は、肝炎ウイルス検診の考え方と同じとする。

・がん検診に係る経費については、平成10年度から一般財源化されている。

(参考)

○:必須項目

●:医師の判断に基づき選択的に実施する項目

■:空腹時血糖とヘモグロビンA1cのいずれか一方を実施

* 特定健康診査から特定保健指導への流

